

## 新年のごあいさつ



長門市長 大西 倉雄

2013年の輝かしい新春を迎え、市民の皆様にご挨拶を申し上げます。また、平素から市政の推進に温かいご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市長に就任し二回目の新年を迎え、改めて私が公約いたしました「チームながとを構築し、全国に誇れるまちづくり」の実現のために邁進する決意も新たにいたしましたところであります。

振り返ってみますと、就任一年目の昨年は、市民の皆様にお約束をした重点項目の基礎づくりの年と位置付け、諸施策の実現に向け全力で取り組んでまいりました。今年は更に実のあるものとするために、具体的な方策を実行していく1年となります。市民の皆様のご意見・ご提案を反映させながら「市民が自信をもって自らのまちを誇れる」まちづくりに努めてまいりたいと考えております。

また、国政において、地元選出の「安倍 晋三」代議士が第96代内閣総理大臣に就任されました。総理のお膝元として、市民の皆様とともにお祝いを申し上げますとともに、「全国に誇れるまちづくり」に努めていきたいと思っております。

さて、私がお約束をいたしました重点項目への主な取り組みですが、『災害に強いまちづくり』では、災害時に孤立する可能性のある集落への衛星携帯無線の整備や、防災教育として中学生を被災地に派遣し、視察研修を行いました。また、昨年発生した大規模火災を目的の当りにし、災害時の人的被害を最小限に抑えるためには、地域における共助が必要不可欠であることを改めて認識いたしましたところであり、

自主防災組織の育成及び自主防災活動の推進に取り組みます。

『安心して暮らせる住みよいまちづくり』では、乳幼児医療費の完全無料化や、ひとり暮らし高齢者のワンナイトステイサービスを実施いたしました。また、昨年より取り組んでおります地域公共交通計画については、実施計画の検討を行います。

『観光都市長門の顔づくり』では、仙崎市場周辺整備計画の検討を引き続き行います。

『産業振興による活力あるまちづくり』では、昨年より取り組んでおります、地元企業への新たな雇用創出へ向けた支援の拡充や、「ながと成長戦略検討会議」による産業振興の推進に引き続き取り組めます。

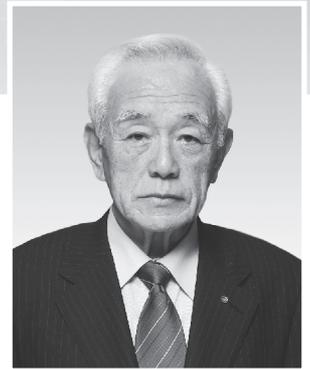
『交流、連携、協働による市民主体のまちづくり』では、昨年「長門市みんなで進める市民協働

によるまちづくり条例」を制定いたしました。昨年も実施した「油谷大浦海岸の「ビーチクリーン大作戦」や市内10箇所での「長門市海岸清掃の日」など、市民と行政との「協働」の大切さ、力の大きさを改めて感じさせていただきました。今年は「市民協働実施プラン」に基づき、集落機能の再生等の事業に取り組めます。

国・地方を問わず財政事情が厳しい中、課題は山積しております。今後とも行政運営の一層の簡素化・効率化により、限られた財源の中で最大の効果が上がるよう努めてまいりますので、市民の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、どうかこの一年が市民の皆様方にとって、素晴らしい年となりますよう祈念いたしまして年頭のごあいさついたします。

# 2013 謹賀新年



## 新年のごあいさつ

長門市議会議長 松永 亘 弘

新年明けましておめでとう  
ございます。

市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。市議会を代表いたしまして、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また、平素から議会活動に対して、温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、我が国の経済は欧米経済の不調の下、円高や長期化するデフレ、雇用情勢の悪化などの影響から依然として先行き不透明であり、本市をはじめ地方経済を取り巻く状況も大変厳しい年でありました。

このような中、合併後8年目を迎えた本市では、平成24年度から「第1次長門市総合計画・後期基本計画」がスタートしま

した。本市は地域経済の活性化や人口減少、少子・高齢化への対応など多くの課題を抱えておりますが、「チームながとを構築し、全国に誇れるまちを創る」という基本理念を実現するため、計画に掲げられた施策・事業の着実な推進に大きな期待を寄せているところであります。

市議会においては、「市民に開かれた議会」を目標として、引き続き議会自ら改革に努めております。主な取り組みでは、議員定数の見直しについて、議員間討議等により真摯で活発な議論を交わしたところであり、前回改選時の10名という大幅な削減に続いて、さらに2名の削減を行うことに決定しました。また、定数削減に伴う委員会体制の見直しも行い、現行の3委員会体制は維持しな

がらも、各常任委員会と市民団体やグループ等との意見交換会を開催するなど、議会の最高規範となる「議会基本条例」の制定に向けて取り組んでおります。

一方、昨年9月、地方議会の権能強化を図るため、「地方自治法の一部を改正する法律」が公布されました。今回の内容は、通年会期の選択や、専決処分制度の改善等、地方議会の自主性・自立性を高めたものとなっております。議会の役割と責任も極めて大きくなってまいります。

このため、議会では二元代表制の下、執行機関とは緊張感のある関係を常に保ちながら、調査研究活動の充実や議会における議論を活性化し、政策形成能力や監視機能など議会本来の権能を一層強化する必要が

あります。

市議会としましては、今後とも市民の皆様のご意見やご要望を市政に反映させるため、活発な議論を行うとともに、議会の改革・活性化に引き続き取り組み、議員一丸となって市民福祉の向上に全力を尽くしてまいります。

本年は市議会議員改選の年です。議員定数は2名削減の18名となります。「まちづくりは選挙から始まる」と言われますように、自分たちの住むまちをより良くするため、皆様方の積極的な市政への参画を期待いたします。

今後も市議会に対しご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、新しい年が市民の皆様にとりまして幸せ多い年でありませうように、心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。